

## はじめに

近代美術館は、昭和49年の開館以来、毎年多彩な展覧会を開催し、平成21年度末までに429万人余の来館者を数え、多くの県民に利用され親しまれてきた。また、この間現代棟の増築をはじめ、平成18、19年度には大規模な改修工事を行い、平成20年4月にリニューアルオープンをしたところである。

平成20年3月に群馬県公共施設のあり方検討委員会が設置され、厳しい財政事情を踏まえ限られた資源を有効に活用するため、県民の視点で公共施設の必要性を含めてそのあり方について検討し見直しが行われた。近代美術館もその中で見直しが行われ、あり方検討委員会の報告書では、当美術館について、「美術館としての一定の役割を果たしており（中略）存続とする」、「近代美術館は県の中心的美術館として、今後とも幅広い役割りをより効果的に果たすことが望まれている」とされた。

また、あり方検討委員会の報告書の中で、県民の声を聞き県立施設の運営に活用すべきとされていることから、群馬県立近代美術館「県民の意見を聞く会」において議論された意見については、財政上の制約はあるものの、県及び近代美術館はその意見を真摯に聞き、今後の美術館運営に積極的に取り入れ、県民から親しまれる施設づくりを図るべきである。

## 1 群馬県立近代美術館「県民の意見を聞く会」の設置について

### (1) 設置目的

群馬県公共委施設のあり方検討委員会での最終報告を踏まえて、県民の目線による魅力ある美術館・博物館運営を行うため設置することとされ、近代美術館においても、美術館機能をより発揮させる観点から、現状を分析し、今後の施設の役割や運営について、県民から幅広い意見を聞くために設置された。

(参考) 【あり方検討委員会の報告書―抜粋―】

- ① 開設当時と比べると利用者が減少傾向にあることから、現状に満足することなく、利用者の視点に立って運営を見直し、今まで以上に、利用者を増加させるための取組を行うべきである。
- ② 施設の展示内容や利用方法等について、これまでの方法にこだわることなく、より一層、工夫していく必要がある。
- ③ これまでよりさらに積極的に、広く県民の声を聞き、施設の運営に活かしていく必要がある。
- ④ 県立施設は、地元市町村や地域に開かれた施設であることが不可欠であり、地元市町村や地域住人等の意見を聞き、その意見を反映する仕組みについて検討する必要がある。

## (2) 委員会の組織

氏名	職業等	分野
巢山 健	高崎市立美術館長	専門家・研究者
新井 哲夫	美術教育学、元群馬大学教育学部教授、明治学院大学教授	専門家・研究者
桑原 高良	上毛新聞社 TAKATAI 編集室編集長	広報関係
寺澤 徹	デザイナー、寺澤事務所・工房代表	地域活動家
内藤 武志	高崎市立中川小学校教頭	教育委員会関係
三輪 途道	彫刻家	専門家・研究者
高梨 幸子	無職	県民公募
金井 幹子	無職	県民公募

## (3) 委員会の開催状況と内容

回	開催日	検討内容等
第1回	H22.8.12	・群馬県立近代美術館「県民の意見を聞く会」について ・近代美術館の概要について（館内視察） ・自由討議
第2回	H22.8.31	・近代美術館の業務概要について ・近代美術館の強み・弱みについて ・自由討議
第3回	H22.9.16	・これまで出された意見整理 ・近代美術館を活かす方策について 短期的視点から／中長期的視点から
第4回	H22.10.7	・報告書(案)検討

## 2 近代美術館内のアンケート調査について

当委員会では、検討を進めるに当たり、美術館に勤める職員や監視員等会社から派遣されて業務にあたっているスタッフ、ボランティア等から近代美術館について日頃からどう感じているかをアンケート調査を行い、その結果を参考としながら議論を進めることとした。なお、調査結果は次のとおりである。

### (1) 「強み」について

(立地環境)

- ・群馬の森の中にあり、環境が良い。
- ・群馬の森のあることにより親子で美術作品に触れられる。
- ・立地がよい。公園内にあるという立地は、美術ファン以外でも来る可能性はある。駐車スペースも広い。
- ・自然が豊かで気持ちよく鑑賞できる。

#### (建築・設備)

- ・天井が高く、展示室がよい。設備が整っている。きれいである。
- ・世界的建築デザイナーの空間であり、美術館として高い評価を受ける建築である。
- ・建物を良い状態にしておこうとする意志がある。
- ・建物も作品としてみられる。建築を学ぶ学生も来る。
- ・館（の中）が近代的できれい。（トイレ、洗面所等の清掃を含む）
- ・建物が美術館として素晴らしい。建物が明るく近代的。
- ・建物が大きい。エントランスが広い。
- ・施設そのものが豪華で鑑賞にたえうる。
- ・高名な作家の作品が間近に寄って見られる。
- ・展示室に特徴があり広い（明るい）。活用できる展示室が多い。
- ・観覧者が少ないので、美術作品をじっくりゆっくり鑑賞できる。

#### (収蔵作品)

- ・有名な作品、良い作品が多い。所蔵品が充実している。
- ・良い作品を収蔵している。

#### (教育普及)

- ・教育普及が充実している。
- ・年間を通して体験学習ができる。
- ・イベントを実施しやすい環境にある。
- ・子どもの企画は、遊びや空間の中で、造形を楽しみふれあいの場もてる。
- ・体験学習ができるので良い。
- ・スクールサポート、アートツアーなど子どもへの取組みが充実している。

#### (歴博・公園との連携)

- ・歴博と隣接しており、連携をとりやすい。
- ・公園、歴博との連携が図られている。
- ・歴博と連携した学習プログラムがある。
- ・歴博と近美での相乗効果が期待できる。
- ・体験学習を通じての対外発信力がある。

#### (ボランティア)

- ・ボランティアが充実している。
- ・ボランティアが熱心で活力がある。
- ・ボランティアなど、イベントサポートスタッフが多く、教育普及事業が連日行える。

#### (職員意識)

- ・地方美術館ならではの対人の丁寧な対応（接客）。
- ・予算不足をカバーする人間力。学芸員、普及員、総務、ボランティア、友の会が連携してお金はないが勢いのある事業を展開できている。
- ・職員間の連携がよい。
- ・美術に関心の高い監視員が多い。

#### (その他)

- ・入館料が安い。
- ・子どもは無料。
- ・県立であること
- ・収益を第一に考えなくとも良い。（アカデミックな活動ができる。）

## (2) 「弱み」について

### (建築・設備)

- ・エレベーターなどの表示がわかりにくい。
- ・バリアフリーでない。階段に手摺りがないとよく不満がでる。
- ・展示室の廻り方がわかりにくい。
- ・作品解説を情報機器を使い個々人に提供できていない。
- ・チケット売場から展示室1までがわかりにくい。
- ・エントランスの空間が広すぎて人を怯えさせる。怯ませる。
- ・建物・設備が外観重視で、管理面を考慮していない。
- ・古い設備（電気、機械関係）が多い。
- ・美術館の中に入る時、雨の日など特にすべりやすい。
- ・レストラン以外にちょっとした休憩所やドリンクなど飲める場所がない。

### (収蔵作品)

- ・来館者を惹きつける中心となる作品に欠ける。（山梨のミレーのような）
- ・収蔵品が少ない。（新規購入費ゼロと聞いている）特に日本画。
- ・新規の作品購入がない。

### (企画展)

- ・企画の内容が素人向けではない。
- ・一般の人を引きつける（興味をわかせる）企画展がない。
- ・芸術、美術に関心が低い一般県民を引き寄せる企画が少ない。
- ・小中学生や一般の（素人）人達を引きつける様な企画展があまりない。
- ・国外の絵画展が開かれない。
- ・夏休み企画に工夫が足りない。

### (常設展等)

- ・常設展示が余り変化がない。
- ・常設展示に新鮮さが足りない。
- ・来館者が必ず見る様な絵画が無い。
- ・閉館時間が早い。

### (広報)

- ・PRが不足している。（予算、広報力がない。専属スタッフがいらない。）
- ・広報(営業)が苦手。活動があまり知られていない。

### (予算)

- ・予算が少なく、年間でバランスのとれた展覧会ができない。また、作品購入ができず、コレクションが積み上がらない。
- ・予算が少なく、コレクション収集も道半ば。

### (公共交通)

- ・公共交通機関の便が悪い。
- ・駅から遠い。
- ・駐車場から美術館まで離れている。

### (歴博・公園との連携)

- ・隣接施設館との協調、連携が悪い。
- ・群馬の森と連携したイベントが少ない。

(職員意識)

- ・職員の美術館運営の意識が希薄。
- ・職員の情報共有意識が低い。
- ・外来者に対しての対応が良くない。お役所的。
- ・職員に「入館者はお客様」という意識が薄い。
- ・横の連携が弱い。

(その他)

- ・県民への知名度がまだ低い。
- ・群馬県の小学生が来ない。(群響は小学校で2回、中学校で1回聞く)
- ・近くに魅力のある店がない。
- ・堅苦しい、冷たい雰囲気がある。
- ・入り口に人を引き込む力がない。

### 3 近代美術館を活かすための方策についての意見

当委員会では、近代美術館の現状を踏まえ、当館の優れた資源を活かしより多くの県民に利用してもらうにはどのような方策があるか検討を行った。また、その際、「平成18年度文化行政懇談会報告書」(当時は教育委員会文化課が所管)での提言について、当委員会の意見として参照しつつ検討した。なお、議論を重ねていく中で、いくつかの方向性が見いだされたので、その方向性・分類ごとに意見を整理・集約し、短期的視点から検討すべきもの、中長期的な視点から検討を要するものを区分し当委員会として提言することとした。

#### (1) 民間や他の美術館との連携について

##### 【意見を聞く会】

- ・民間企業からの協賛金の支援。
- ・美術館鑑賞と買い物がセットになっている観光タクシーのような協賛企業と提携。
- ・民間美術館との連携の強化。
- ・石内都展のときに、近代美術館と大川美術館を結ぶバスを走らせたが、参考になるのでは。
- ・市の方が入館者と近い位置にいる。掲示板などを通して、住民に深い広報ができる。県と市の美術館の連携。
- ・県内の美術館をめぐるミュージアムツアーなどを組めないか。美術館に群馬の自然を見るツアーを組み合わせるという方法。
- ・観光タクシーのコースに近美を加える。

##### 【文化行政懇談会報告書】

- ・近代美術館と館林美術館の協力・連携による相乗効果の期待。
- ・高崎市の美術館や館林美術館との作品の貸し借りやジョイントイベントはできないか。ポスター、チラシ等で互いのPRに協力できないか。
- ・周辺の教育及び文化施設や他のイベントとのコラボレーションによる相乗効果の期待。

- ・国内外の美術館との連携をさらに深める。

### 【考察・提言】

民間企業からの協賛や民間企業との連携については、本年度のアンコールワット展のように既に取り組まれているが、さらに内容を充実させていくことは短期的に可能と思われる。また、高崎市美術館や館林美術館との連携についてもしかり。国内外美術館との連携は、近代美術館の質的向上を図るため中長期的に推進していく必要がある。

## (2) 学校連携について

### 【意見を聞く会】

- ・現場の先生に美術に対する興味を持ってもらうことが必要。
- ・美術館の見学にバックヤードツアーを組み込む。普段見ることのできないバックヤードや、美術館で働く人の姿を見せることで、社会科見学の要素も生じ、子ども達にとって勉強となる。
- ・郷土学習、社会見学などの際の基本ルートの一つとして位置づける。
- ・小学校の図工主任会、中学校の美術主任会、群馬県造形美術教育研究会などの会場として、会議室等提供する。
- ・小学校の図工主任会、中学校の美術主任会、群馬県造形美術教育研究会などの定例行事として、教師向けの鑑賞体験や収蔵作品を対象とした鑑賞題材の開発、指導方法の研修等を実施する。
- ・新任教員の初任者研修のプログラムに近代美術館での鑑賞体験活動を組み入れる。
- ・自然が豊富なので、低学年の生活や理科の時間を使って、自然科学と美術をつなげられないか。
- ・スクールサポートなどによって得られる感動は、子どもの成長に大切。学校教育機関との連携を強化する。
- ・美術教育との連携で先生を巻き込むことが重要。先生のための鑑賞授業ガイドブックなどは、どれだけ学校の現場で活用されるかだ。本物の前に行っても、積極的な関わりがないと感じ取れない。学校での事前と事後の学習が大事で、学芸員に丸投げでは（鑑賞授業は）うまくいかない。また、先生自身が関わられるよう当事者意識を持てる窓口をつくることや、出張できる制度が必要。
- ・金沢21世紀美術館では、学校の先生を呼んで鑑賞。
- ・学校連携は、近隣の学校だけでなく、山間へき地の学校とも。
- ・美術教育を改革する必要あり。
- ・美術の授業時数が減っている。高校では受験校ほど芸術教科として美術を開設していない傾向がみられる。学校教育を何とかすることは重要。
- ・子どもは、歴史博物館が好きな子もいるし、美術館が好きな子もいる。両方見られるようにするのがよい。世田谷美術館では、必ず、小学校4年と中学1年で美術館を見学させるカリキュラムになっている。
- ・東京都東久留米市から毎年来る小学校があり、遠くの学校が熱心に活用している。地元の学校はあまり利用していない。身近にあるものを活用していない。

- ・県がやっている尾瀬学校のように、県内の学校が来館したらよい。
- ・出張授業など教育普及のプログラムをもっと学校へPRする。自分の足でPRすることが大事。また、教育委員会にも協力を要請する。

#### 【文化行政懇談会報告書】

- ・学校教育との連携を強化する。
- ・県内の小・中・高校へ積極的に働きかける。
- ・美術館鑑賞と題して、定期的に美術を鑑賞する機会を積極的に提供する（子どもたちが美術館を楽しむプログラムを考える。群馬交響楽団の音楽鑑賞があるように。）

#### 【考察・提言】

学校連携は美術館からの働きかけのみで進展するものではない。先生、学校現場さらに教育委員会の意識付けが必要。地域の美術館の利用ならびに連携を図るよう明記された、「新学習指導要領」にそった取り組みが期待される。

なお、美術館が作成した鑑賞授業のDVDの配布など、現場に周知する努力が必要（短期的視点。予算措置を含む）。

これからの美術館活動において、教育普及活動は非常に重要な地位を占める。予算を増額してもマンパワーが不足しては十分な活動は期待できない。予算及び人員配置両面からの配慮を求める。

### (3) その他の連携について

#### 【意見を聞く会】

- ・歴史博物館の所蔵品等、美術館におくことの検討。
- ・美術館運営サポーター制度の創設。
- ・群馬の森で野外コンサート。

#### 【文化行政懇談会報告書】

(支援組織との連携強化)

- ・友の会の一層の活用
- ・賛助会員・一般会員を増やす努力。
- ・友の会の会員であることのメリットを意識できるように、サービスの内容を改善する。

(ボランティアとの連携強化)

- ・ボランティアを美術館活動全般の「応援団」として位置づける。美術館活動に身近に接する貴重な存在として、意見と提案を積極的に募り、検討し実施する。
- ・近代美術館は、ボランティアが作品解説、インフォメーション、資料整理など美術館の基本的な活動を担っていることを積極的に美術館内外に周知徹底する。
- ・パーティーや講演会、他の美術館への見学旅行など自主的な活動を応援する。
- ・友の会活動との連携をさらに図る。

#### 【考察・提言】

既に隣接する歴史博物館との連携では、美術鑑賞と体験学習を組み合わせた利用の促進を図るなどの協力体制が築かれてきている。また、今年度より近代美術館、歴史博物館、群馬の森公園では「群馬の森三者連携協議会」を開催し、事業を企画するな

どの連携が図られてきている。さらに、高崎市美術館とは展覧会のみならず友の会との連携が行われている。今後もこうした実績を踏まえつつ、それぞれの施設の特徴を活かした連携を期待する。

また、友の会及びボランティアは、既に美術館活動を支える上でなくてはならない存在となっている。両者のそれぞれの活発な活動維持のためのたゆまぬ努力と、より良いパートナーシップを築いていくことを期待する。

#### (4) 交通機関について

##### 【意見を聞く会】

- ・近代美術館の場所は、交通弱者にとっては大変不便である。
- ・前橋市からの便が悪い。以前運行したこともあったが、誰も乗らないと即座にやめてしまった。3～5年続けないと地域住民に浸透しない。
- ・県外から高崎駅までは新幹線で来られるのだが、駅から美術館までが不便。
- ・アクセスの悪いのは確かであるが、アンコールワット展のように魅力のある展覧会は人が多く集まる。やはり、いかに魅力ある展覧会を開催するかということが大事。お金はかかるが。
- ・緑化フェアの際に、前橋市のルナパークの駐車場が使いなくなり、ルナパークと前橋市役所との間でシャトルバスを運行したが、ただ単に往復させるのではなく、買い物をするとか商品券がもらえるとか商店街にも立ち寄るなど、付加価値を付けた。こういったことも全く不可能ではない。
- ・近隣の駅に美術館があることをわかりやすく表示する。
- ・高崎駅に降りた人が、スムーズに美術館に向かえるよう案内を充実させる。

##### 【文化行政懇談会報告書】

- ・高齢化社会を迎えた現状に相応しい交通機関の整備と美術館施設の充実。

##### 【考察・提言】

公共交通網の整備については、県行政全般的な中長期的な検討が必要。なお、現行のぐるりんバス（高崎駅発着）については、決して多いとは言えない。しかし、これ以上の増便は困難と考えられる。

高崎駅から美術館（群馬の森）への案内は、来年度のDC<sup>\*注</sup>（ディスティネーションキャンペーン）を見据えて検討するべきである（予算措置を含む）。

\*注：DC（ディスティネーションキャンペーン）とは、北海道旅客鉄道・東日本旅客鉄道・東海旅客鉄道・西日本旅客鉄道・四国旅客鉄道・九州旅客鉄道のJRグループ旅客6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が協働で実施する大型観光キャンペーンをいう。群馬県では、平成23年7月から9月まで開催される。

#### (5) 館内施設の利活用について

##### 【意見を聞く会】

<ハイビジョンシアター>

- ・ハイビジョンシアターは余り使われていないが、なくすのはもったいない。青年ビ

エンナーレなどでも映像作品がある。もっと利用できるのではないか。

- ・土日だけでもよいからビデオ上映してはどうか。
- ・映像のアート作品を定期的に見られる空間に。
- ・ハイビジョンシアターは、スクールサポートやボランティア研修などに使っている。なくなるとそうした活動ができなくなってしまう。
- ・ハイビジョンシアターの活用方策は、新しく美術館を作るといった気持ちで、NPO等の運営にまかせた「美術館の中の学校」のような美術活動の拠点にするとか、時間をかけて検討してはどうか。

< 2階ブラウジング >

- ・託児室やティールームなど。

< アトリエ >

- ・本棚を取り払い託児室を設置。

< その他 >

- ・図書室の設置。歴博と共同の図書館もよい。
- ・作品を見た後、書籍や雑誌、DVD、インターネットなどで、作品や作者に関する情報を検索できるようなコーナーを設ける。
- ・近代美術館アーカイブの作成。だれでも検索してすぐ見られるようにする。
- ・大人の図書館。

**【考察・提言】**

館内施設、とりわけ遊休化しているスペースについては、本来の目的を踏まえ有効活用を図るべく検討されたい。なお、施設整備は予算措置が伴うので財政当局と、また、建築については磯崎アトリエをはじめ関係者とよく調整を図ること。その上で県民にとって一番必要なものは何か、他に代替えがないのか等よく検討し、最小の経費で最大の効果があがるよう熟慮を重ねて欲しい。

**(6) バリアフリーについて**

**【意見を聞く会】**

- ・バス停まで段差。バリアフリーでない。照明についても視覚弱者対策としての配慮を。
- ・展示室の環境の見直しをする。(注意事項やキャプションの見えにくさ、文字の大きさ、設置場所等。)
- ・展示室での順路の案内、展示室の掲示を見直す。
- ・階段の手摺りなど、建物、設備を使用する人の目線で改修が必要。
- ・エレベータの位置表示などわかりづらいものがある。

**【考察・提言】**

利用する立場に立ちつつ、当美術館にふさわしいサイン計画を見直すこと（短期的視点）。弱者やお年寄りの立場で館の中、館の外周も含めて検証が必要である。

## (7) 企画展について

### 【意見を聞く会】

- ・一般市民が美術館に足を向けるように（新しい顧客を）発掘することが必要。また、玄人好みの展覧会だけだと一般市民から美術館が遠い存在となる。バランスが大事。

### 【文化行政懇談会報告書】

- ・学芸員の研究活動によって、収蔵作品の見直しを常におこない、より工夫をこらした企画展を実施する。
- ・国内外の優れた美術作品を紹介する企画とともに、さらに地域とより密着した参加形式の斬新な企画展を行う。
- ・民間人等が所有している県出身作家をはじめとする優れた作品を借用するなどして、展覧会を開催する。

### 【考察・提言】

企画展は、県民の美術に対する知識を深め、美的感覚を養い、本県美術文化の向上を図るため、極めて重要な活動である。これまで、日本や西洋の近代絵画や彫刻に限らず、さまざまな地域と時代の優れた美術にふれる機会を提供してきたが、今後も引き続き調査研究に努めるとともに、さらに幅広い県民のニーズの把握に努め、予算及び人的な充実も含め、来館者が満足できる、バランスのとれた企画展の実施を求める。

## (8) 広報について

### 【意見を聞く会】

- ・ポスター、チラシの配布等活動方法が固定化している。
- ・展示室内のちょっとした解説が美術に対する目を変えさせてくれ、それが次ぎの人への口コミによる紹介につながることもある。
- ・単に配布するのみでなく、実際に学校等に出かけて行って広報することが大事。ボランティアの活用を検討。
- ・専任の広報・営業担当職が必要。
- ・改修工事期間中に昭和庁舎で収蔵作品を展示をした際、常設展示室で見る印象と違った。また、以前「グラフぐんま」に毎月1点ずつ作品紹介の記事が掲載された。こうした活動は、ポスターやちらしとちがった広報活動になると思う。
- ・自動車産業は、製造に関わる人とそれを販売（営業）する人で成り立っている。美術館における学芸員は、自動車産業で言えば車のエンジンとボディの部分であり、（展覧会など）デザインを作っているが、それを売り込む人がいない。営業がないのでは、作ったものは伝わらない。
- ・1日の乗降客が約6万人いる高崎駅に、県の美術館の案内看板が必要。

### 【文化行政懇談会報告書】

- ・ポスター、チラシなどの有効活用（一般の人々の目に触れる場所に掲示。タイアップ企業の開拓）。
- ・デザインを吟味し、リンクを充実させるなど、ホームページの積極的な活用。

- ・広報戦略の見直し（WEBサイトやマス・メディアを通じての積極的、または従来と異なる手法によるアピール）。
- ・群響コンサート会場でのチラシ配布。

### 【考察・提言】

美術館においても、本来広報専属スタッフの配置が必要と考える。高崎市は掲示板が各地域にあり、住民に近いところで広報できるが県にはその機能がない。県は、高崎駅の掲示スペースを活用し、県民や来県者に対し周知することを検討すべきである。また、魅力的なホームページの作成等効果的な広報をしていくことを求める（ホームページの見直しは短期的、広報戦略は中長期的視点で検討）。

## (9) 学芸員について

### 【意見を聞く会】

- ・近代美術館が改修の際（H18、19）に、昭和庁舎で新しい切り口で展覧会を開催した。局面に応じて、学芸員も工夫してよく考えている。

### 【文化行政懇談会報告書】

#### <学芸員に求められる資質>

- ・企画者であることー美術館活動を実際に運用する資質。形づくられていく収蔵作品を常に新しい視点によって公開する「常設展示」、所蔵作品以外の美術作品を紹介し、県民の幅広い関心に応える「企画展示」、美術館を楽しみ学ぶ場所とする「教育普及事業」を考える。講演会やワークショップの企画、ホームページの運用までを含む広報活動について、前例にとらわれることなく提案をおこなう。そしてより効果的な実施方法を考える。
- ・紹介者であることー講演会や作品解説会、ワークショップなどの機会を通じて、美術表現の本質をかみくだいて語り、一緒に作品を鑑賞する体験を共有する能力を持ち、それを発揮できる人間的な魅力を備えていること。また、作品に対する解説と質問に対しては、近代美術館は、ボランティアも解説をしているなど、来館者に広く基本的な情報を伝える努力をおこない、またよく質問される基本事項に対する回答を、たとえば監視員にあらかじめ周知させるなど、さらに工夫をこらすこと。
- ・研究者であることー所属作品を研究し、その保存と管理をおこない、また新しい購入候補作品を吟味し、地域の芸術活動を検証する。これらの活動は斬新な常設展示の構成、企画展示の実施にとって重要である。

#### <学芸員の役割>

- ・学芸員と鑑賞者が直接出会い意見交換をおこなう機会をさらに増やす。
- ・魅力ある展覧会づくりのため、研究活動に根ざした学芸員の企画力の向上を図るとともに、さらに知恵を絞るべきである。そして、調査研究の成果をアピールし、県民の理解を得ることが必要である。
- ・学芸員は、自信をもって色々な提案や思い切った企画をすべきである（そのような環境づくりが必要）。
- ・他の美術館や文化機関との交流を積極的にはかり、学芸員の研究及び企画の発信力を高める。
- ・新しい美術の視点を提供し、地元作家の業績を明らかにし、また再検証して展覧会等で紹介するなど、美術館活動に不可欠な学芸員の研究活動を充実させ、また地域との連携を深め

る。

#### 【考察・提言】

学芸員については、文化行政懇談会においても様々な提言がなされているように、美術館における、学芸員の活動は極めて重要である。

美術館の基本活動である、過去から未来へと継承するかけがえのない美術作品の保存と継続的な収集のみならず、多様な価値が共存する豊かな社会の形成のため、地域社会に根ざした美術館活動の実現に努めることを期待したい。

### (10) 美術館の役割について

#### 【意見を聞く会】

- ・いたずらに大衆化する必要はないが、美術作品をどうみたらいいか分からない層が多い。学芸員の人数が少ないので大変だと思うが、入門編、初級編、上級編といったようなニーズにあわせた展示の工夫ができるとよい。東京国立博物館は、一点ずつ、期間を分けて交替で説明つきで作品をおいているコーナーがある（国宝室）。
- ・解説を付けると、作品の見方を限定してしまう可能性がある。
- ・何もわからない人にとっては、何か手がかりがあったほうが美術に近づきやすい。作品のいくつかに解説を付けるのも理解のきっかけになるのではないか。バランスの問題。
- ・「群馬青年ビエンナーレ」の果たす意義（時代を担う若い美術家の発掘に重要な役割を果たしている）について、もっと県民にPRすべき。審査員の一部を県民から公募するというのも一方策。
- ・高校のカリキュラムからはずされ、美術を置き去りにしてきた世代がある。その世代をターゲットにどういった投げかけをしていくか。デパート展示で、市民の力を借りた展示に関わったことがある。市民活動と連携するのもよいのでは。
- ・収集も少しずつ貯めていって、収蔵作品を次の世代に残していくのが、近代美術館のあるべき姿。（アンケートの）弱みを強みに変えていって欲しい。
- ・市と県の美術館の役割は同じではない。県はこどもたちや未来に残せることをすべきだ。
- ・近代美術館は、県の文化拠点として30数年の歴史を刻んできた。館の当事者は自信をもってよい。
- ・与えられた条件の中で、どうやって活かしてやっていくか。美術館が近くにあっても利用しないというのは、何か理由があるはず。
- ・公立美術館でなければ開催できない質の高い展覧会を開催して欲しい。

#### 【文化行政懇談会報告書】

- ・美術館には、コレクションの充実と企画展示の質の高さこそが求められる。
- ・収集を中断することは、美術館活動にとっては致命的である。しっかりした方針のもとに継続的にコレクションすることが重要である。
- ・生涯学習の時代に対応するため、社会教育施設としての機能をより一層生かすべきである。
- ・利用者が自分に回帰できる場所、自分の時間にたどりつける場所にする。
- ・多様な美意識を育み、さらに夢のあることが考えられる場所にする。

- ・美しい物が見たいという欲求に応え、さらに日常の空間を美術に変えるような活動を行う。
- ・アートに関する啓蒙活動の場として、美術館を積極的に活用する。
- ・美術館の役割をあらためて問い直し、その役割に現状を厳密に照らし合わせて適切に遂行されているのか、再検証してみる。
- ・美術館自身が何を目指し、何のためにどのような館をつかっていきたいのかという、存在理由やビジョンを明確にする必要がある。
- ・美術館の活動は、論争的・問題提起的であることが望まれる。

#### 【考察・提言】

美術館における作品鑑賞の方法は、来館の目的、作品の状況、来館者層などによって多種多様である。より効果的な鑑賞活動ができるよう、展示室内の掲出物等、他館の事例を踏まえ検討されたい（短期的視点）。

平成15年度より作品購入は中断しているということであり、寄贈および寄託による作品収集に止まっている。常設展示の充実と企画展の運営には作品購入は不可欠であり、一定の方針のもとにコレクションを積み上げていくことは県立の美術館としての使命である。

また、県内外から注目される魅力あるコレクションの形成は、県のブランド力を高めるとともに、県民の財産として経済的な波及効果も期待できる。

#### (11) 親しまれ利用される美術館

##### 【意見を聞く会】

- ・楽しいことがあれば人は来る。どんぐりを使った細工や料理など、森を活かしたイベントをやったらどうか。
- ・夜間開館（夜8時くらいまで）の実施。および、レストランの同時営業。
- ・美術館に魅力のあるレストランが併設されていることは重要。どのようなレストランが望まれているのかよく検討すること。
- ・キッズタイム（小さな子どもをつれたまま、周囲を気にしないで見ることができる時間）の創設。
- ・スポンサーシップによる作家の育成事業。年齢、出身等を問わず全国から公募し、ファイル等により審査する。作家は展覧会期間中、ワークショップ、スライドレクチャーなども実施。スポンサーは作家の案内用のDMやチラシの印刷、簡単なリーフレット等の印刷をする。
- ・近代美術館と館林美術館を結ぶ交通の整備。
- ・企画イベントマイブックの作成。近代美術館、歴史博物館、高崎市美術館の3館で共同し、各館のイベントに参加した成果やスケッチをB4サイズのマイブックにまとめる。何度も美術館、博物館に足を運ぶ仕掛けを作る。
- ・子どもの作品も一つの美術。隔年で子どもの造形作品展のようなものを開催してはどうか。
- ・群馬の森を利用した屋外展示の検討。
- ・文化・芸術を主題とした質のよいドキュメンタリー映画を美術館で上映する。
- ・総文祭のようなものを何年かに1回できるとよい。

- ・企画展等にゆかりの人等、会場で話をしたい人がいる。話をしてもよい日を1日設けてはどうか。(作品解説+語りの日)
- ・老人が無料から有料となった。無料は無理としてもシニア料金の設定を検討する。

#### 【文化行政懇談会報告書】

- ・収集した作品について積極的な情報の開示。
- ・移動展を含む県民への積極的なアプローチ。
- ・来館時の付加価値の創出（魅力あるショップの誘致・美術館独自のイベントに優先的に参加できる資格制度の創設）。
- ・研究職を含む全スタッフのフットワークの拡大。
- ・魅力ある催事と空間作りを美術館は心がけ、来館者に充実感を与える必要がある（ファッションショー、コンサート、パーティーなどボーダレスなジャンルとのコラボレーションを含む関連事業の展開。長時間滞在可能な非日常空間の創出）。
- ・映画・ドラマ・CM撮影等のロケ地として売り込むことも検討。
- ・「楽しむ」ための設備強化。
- ・鑑賞後のプラスアルファの提案（レストランや喫茶コーナーなど、ほっとする空間づくり）。
- ・来館者が美術館活動により多く参加できる工夫をおこなう。
- ・来館者動向調査及びアンケート回収率アップの工夫。
- ・美術館で刺激を受けたが感動までに至らないお客への手厚いサポート。
- ・他の美術館のやり方や工夫の視察・勉強（良い点を学び即実行）。
- ・スタッフ教育の一層の充実。
- ・収益確保の取組みとして「美術館オリジナルグッズの充実」が必要（オリジナル性の高い県立美術館でしか手に入らない商品の開発）。
- ・美術館友の会の賛助会員の特典を増やしつつ、交流の機会を積極的に設け、ミュージアムショップの商品開発、運営を支援するとともに、例えば、まとまったチケットの購入や展覧会のスポンサーになる「県民サポート展制度」（仮称）を創設するなど、いわば県民オーナーの意識がもてる活動を推進する。

#### 【考察・提言】

魅力があり県民に親しまれる美術館を作っていくために、様々な方策が提案された。この中には、美術館単独では実施困難なものや、財政措置の必要なものなど実施には中長期的に取り組んでいかなければならないものもあるが、短期的に取り組める事業については、積極的に検討していただきたい。